

自衛隊一般幹部候補生を募集します

採用人員

陸上 男子約120名、女子約15名
海上 男子約50名、女子約5名、
技術幹部15名
航空 男子約45名、女子約5名

応募資格

22歳以上26歳未満の者

受付期間

5月11日(金)まで

試験日

5月19日(土)、飛行要員のみ20日(日)まで

試験会場

熊本学園大学校

合格発表

6月8日(1次)

※問い合わせ先

熊本地方協力本部 阿蘇地域事務所
TEL 22-4575

平日の夜間及び休日の昼夜間の救急医療(急な病気やけが)について、下記の病院が輪番制により対応しています。内科または外科のいずれか

ご存知ですか?
阿蘇地域では、夜間及び休日の救急医療に対応する病院群輪番制病院運営事業を行っています。

夜間や休日でも阿蘇地域の病院で受診できます

専用電話
TEL 096-382-1110
(月曜から土曜日、午前9時から午後4時まで。日曜、祝日、年末年始を除く。)



- ▼阿蘇中央病院
TEL 34-0311
- ▼阿蘇市黒川 1178
- ▼阿蘇温泉病院
TEL 32-0881
- ▼阿蘇市内牧 115311
- ▼阿蘇立野病院
TEL 0967-68-0111
- ▼阿蘇郡南阿蘇村立野 18511
- ▼小国公立病院
TEL 0967-46-3111
- ▼阿蘇郡小国町宮原 1743

を毎日3病院が担当しておりますので、当日の診療科目等につきまして、それぞれの病院にお尋ねください。

身体障害者等の軽自動車税減免の手続きについて

対象となる軽自動車	軽自動車の運転者	使用目的	減免申請に必要な書類等	減免の条件等
所有者が身体障害者の方の軽自動車	身体障害者本人	特に問わない	<ul style="list-style-type: none"> ●各種手帳『身障者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳』 ●車検証 ●運転免許証 ●印鑑 	<ul style="list-style-type: none"> ●身障者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳を持っている人 ※障害の程度により減免の対象とならない場合もあります。
	身体障害者等と生計を一にする者 身体障害者等を常時介護する者	身体障害者等の『通学・通院・通所・通勤・生業』のために使用するもの	<ul style="list-style-type: none"> ●上記のほか 通学…通学証明書 通院…通院証明書 通所…通所証明書 通勤…通勤証明書 生業…所得証明書等のいずれか ●身体障害者等を常時介護する方は、併せて常時介護証明が必要です 	<ul style="list-style-type: none"> ●車検証に自家用と記載されているもの(所有者は身障者) ●減免台数は障害者1人につき1台(普通車・軽自動車の何れか1台に限る)
社会福祉法人の福祉施設専用軽自動車(第1種社会福祉事業を営む施設であることが条件)	特に問わない	収容者の収容、移送や供与物品の輸送専用車	<ul style="list-style-type: none"> ●車検証(写し) ●自動車運行状況書(運行日誌の写し) ●福祉施設の設立認可書(写し) 	<ul style="list-style-type: none"> ●第1種社会福祉事業を営む施設{社会福祉法第2条}(特別養護老人ホーム、重度心身障害児施設、身障者授産施設等)に該当する社会福祉法人が所有または使用する軽自動車 ※第2種=老人デイサービス事業、老人在宅介護事業等は該当しません。 ●福祉施設において収容者の収容、移送や供与物品の輸送専用車 ※専用車とは、年間の走行キロ数の60%を超える軽自動車

減免申請期間

～5月24日(木)まで

申請場所
■問い合わせ先

市役所税務課窓口、内牧・波野支所税務窓口
税務課 市民税係 TEL 22-3148



「個別労働関係紛争のあっせん」について

熊本県では、賃金カットや解雇など労働者と事業主との間におこるトラブル解決のお手伝いをしています。

「話し合いに応じてもらえない。」「できるだけ早く解決したい。」「そんな悩みをお持ちの方は、ぜひご利用ください。手続きは簡単で、費用は一切

かかりません。もちろん、秘密は固く守られます。まずは、お気軽にご連絡ください。
※「あっせん」には専門家(3名)が間に入り、中立・公正な立場で解決に向けてお手伝いします。

問い合わせ先

熊本県労働委員会事務局
TEL 096-333-2753



熊本手話奉仕員養成講座受講者募集

主催 財団法人熊本県ろう者福祉協会

聴覚障害者の社会参加と自立の促進に必要なコミュニケーション支援を行う「手話通訳者」を養成する講座です。皆さんの参加をお待ちしています。



開催日時

■入門課程 4月20日～9月7日 毎週金曜日
18:30～20:30の2時間
(15日×2時間=計30時間)

■基礎課程 9月7日～平成20年3月28日 毎週金曜日
18:30～20:30の2時間
(26日×2時間=計52時間)
※基礎課程は、入門課程を終了した方に限ります。途中からの受講はできません。

会場 阿蘇市公民館(阿蘇体育館そば)
申込期限 4月20日(金)
問い合わせ・申し込み先
TEL・FAX 32-5022 (阿蘇わかぎ事務局)

国民健康保険加入者の皆様へ 保険証に関するQ&A

Q 子どもが福岡の大学に行くので、保険証を持たせたいのですが、どうしたらいいですか？

A 学生であれば、家族の保険証と別に「学生特例保険証」が交付されます。

【申請に必要なもの】

●在学証明書(現在、学生であることの確認できる書類)、家族の国民健康保険証、印鑑

Q 施設入所などで別に生活をする場合は？

A 家族の保険証と別に「遠隔地保険証」が交付されます。

【申請に必要なもの】

●在園証明書(現在入所していることの確認できる書類)、家族の国民健康保険証、印鑑

Q 会社に就職して、社会保険になったのですが何か手続きが必要ですか？

A 健康保険証に変更があった場合には、必ず届出が必要です。届出がないと余分な保険税を払ったり、国保で受診していた場合、国保が負担した金額を返還してもらうこととなります。

【申請に必要なもの】

●新しい社会保険証や組合保険証等、家族の国民健康保険証、印鑑

※申請は必ず2週間以内にお願ひします。

Q 会社を退職し社会保険を喪失したのですが、どうしても健康保険には加入しなければならぬのですか？毎日健康で病院には行かないので、健康保険は不要かと思えます。

A 国民皆保険制度といって、日本国民は何かしらの健康保険に加入しなければなりません。

加入をしないでおくと、不慮の事故や病気に遭った場合に多額の入院費等を全額負担しなければなりません。

【申請に必要なもの】
●社会保険等の資格喪失日の確認できる書類、家族の国民健康保険証、印鑑

※申請は必ず2週間以内にお願ひします。

Q 保険証を紛失したのですが、どうしたらよいのですか？

A 保険証を紛失した場合には再交付ができます。また、悪用される恐れがありますので、警察への紛失届けも必ずしてください。

【申請に必要なもの】

●本人及び家族の証明ができるもの(免許証や住民カード等)、印鑑(認め可)

問い合わせ先

健康福祉課 国民健康保険係
TEL 22-3167

変更のお知らせ

～消費者生活相談室を毎日(平日のみ)開設します～

阿蘇市役所でこれまで毎週3回開設していた「消費者生活相談室」が、4月より、毎週月曜日から金曜日(土・日・祝日・年末年始を除く)開設することになりました。

開設時間は今までどおり午前10時から午後3時です。

困ったなと思ったら、
まず相談!



消費生活相談だより
阿蘇市消費生活相談室 Tel 22-3364

財団法人阿蘇地域振興デザインセンター主催
平成19年度 阿蘇地域観光ルネサンス事業

案内人のための実用語学研修講座

英会話・韓国語会話の本格実用語学講座

■英会話コース
■韓国語コース
基本会話や日常会話、シミュレーションを交えた接客接遇など本格的な語学研修です。

阿蘇地域において年々増加する海外からの旅行者・お客様：“うまく話が伝わらないな。”“もう少しコミュニケーションが取りたいな。”“と思ったことはありませんか？ 英語圏はもとより、アジア地域の様々な国々からの旅行者が増加しており、言葉の聞き取りはもろんのこと、接客接遇においても多言語化した受け入れ態勢の整備は急務であると考えられます。そのような中、海外からの旅行者・お客様に対し、少しでも快適に阿蘇を楽しんでもらうために、案内人のための実用語学研修講座を企画しました。

語学講座内容

- ▼イントロダクション
研修目的の確認や諸注意、基本の挨拶等
- ▼言語学習
基本的な単語の読み方・書き方の学習
- ▼基本会話
挨拶や決まり文句の学習
- ▼日常会話
観光案内や日本の習慣の説明等
- ▼接客接遇会話(基礎・応用)
接客シミュレーション・プレゼンテーション等

今回は、英会話と韓国(ハンダール)語を、基本からじっくり学びますので、はじめての方でも安心して受講できる実用的な講座です。阿蘇地域在住の方であればどなたでも参加できる講座となっております。

実用語学をマスターして、阿蘇の魅力をみんなで見たい方に発信しましょう。

受講生募集



語学講座日程等

- 英会話講座
日程 5月8日(火) ～計10回(毎週実施)
時間 13:00～15:00
会場 農村環境改善センター 農業情報室
- 韓国語講座
日程 5月9日(水) ～計10回(毎週実施)
時間 13:00～15:00
会場 農村環境改善センター 農業情報室
- その他(両講座)
受講料 金5,000円(全10回分の料金です)
定員 各20名
持ってくるもの 筆記用具等
※テキストはこちらで準備します。